

1. がん保険のお支払いの対象となる疾病について

がん保険のお支払いの対象となる疾病は、以下のとおりです。
詳しい保障内容につきましては、保険証券または「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

悪性新生物	+	上皮内新生物	がお支払いの対象となる保険
		- あなたによりそうがん保険 ミライト 「生きる」を創るがん保険 WINGS - 生きるためのがん保険Days1 (デイズワン) (ALL-inも含む) - 生きるためのがん保険Days1 プラス - 新 生きるためのがん保険Days (デイズ) - 新 生きるためのがん保険Days プラス	- 生きるためのがん保険Days (デイズ) - 生きるためのがん保険Days プラス - 生きるためのがん保険 寄りそうDays - アフラックのがん保険f (フォルテ) - ご契約者のためのがん保険f (フォルテ) 21世紀がん保険 (上皮内新生物特約を付加している場合)

悪性新生物	がお支払いの対象となる保険
「がん保険」「新がん保険」「スーパーがん保険」など、上記以外のがん保険 特約MAX・充実PACK(上皮内新生物・新手術特約)・女性疾病特約(※)などが付加されている場合は、 上皮内新生物についても特約のお支払いの対象となります。	

※ 女性疾病特約で保障する上皮内新生物は、約款に定める女性特定疾病に限られます。
詳細は「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

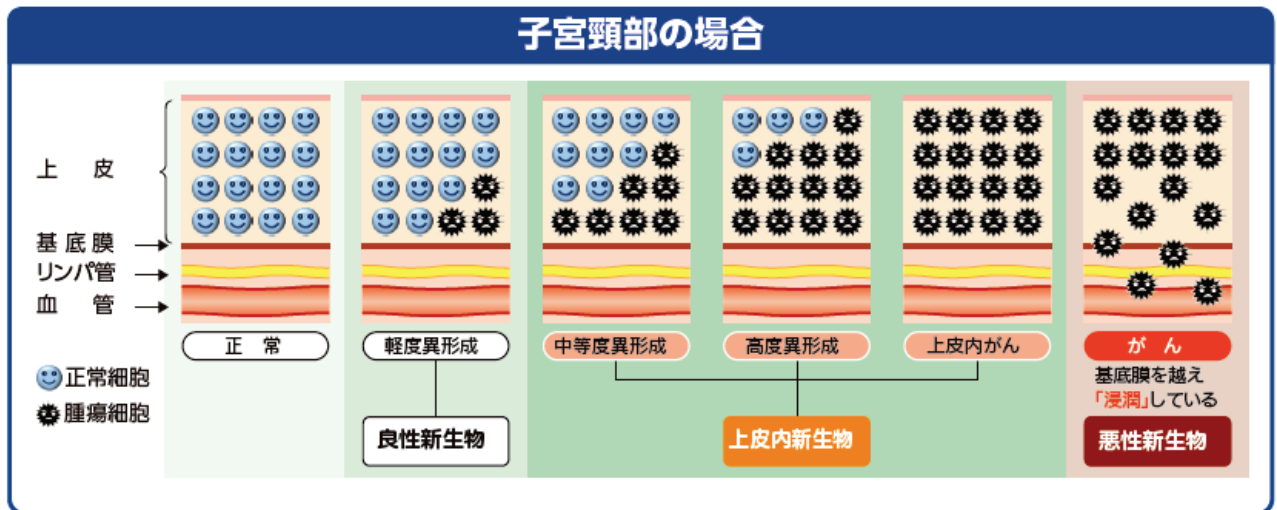
2. がん(悪性新生物)とは

私たちの身体は約37兆個の細胞からなっています。これらの細胞はそれぞれの役割を果たし、ある一定の調和を保っています。がん細胞はこのような正常細胞が変化して生まれるもので、身体全体の調和を無視して無秩序に増え続けるのが第一の特徴です。さらにがん細胞はまわりの正常な組織に侵入する(浸潤)性質や、血管やリンパ管を通して身体のいたるところに定着し、そこで増殖する(転移)性質があります。がんが他の病気と大きく異なるのはこれらの性質によります。これらの性質のため、がんは悪性の病気であるといわれてきました。しかし、治療法や薬がよくなり、初期であれば治る病気になってきています。

(出典: 社会保険出版社 生活習慣病のしおり2025)

※「がん(悪性新生物)」と「上皮内新生物」の違い

「がん」とは「悪性新生物」のことで、上皮性腫瘍においては病変が基底膜を越えて(大腸については粘膜下へ)浸潤しているものをいい、血管やリンパ管を通して転移する可能性のあるものをいいます。一方、「上皮内新生物」とは、病変が上皮内(大腸については粘膜内)にとどまっているものをいい、血管やリンパ管に接していないため、転移しないことが「がん(悪性新生物)」との大きな違いです。



アフラックにおける「がん(悪性新生物)」と「上皮内新生物」は、WHO(世界保健機関)が定める「悪性新生物」、「上皮内新生物」の規定に基づきます。詳細は、「4. 当社のがん保険の対象疾病に関する判断基準となる資料について」をご確認ください。

WHOが定める「悪性新生物」、「上皮内新生物」の規定は定期的に改訂されており、近年は「上皮内新生物」に含まれる異常の範囲が広がる傾向にあります。

上皮内新生物に含まれるもの	子宮頸部の上皮内がん(CIS)・高度異形成(CIN3)・中等度異形成(CIN2)・HSIL(*1)、子宮内膜異型増殖症、大腸の粘膜内がん・高度異形成・High-grade adenoma、乳腺の非浸潤がん、膀胱の非浸潤がん、皮膚のボーエン病 など
がんにも上皮内新生物にも含まれないもの	子宮筋腫などの「良性腫瘍」、子宮頸部の軽度異形成(CIN1)・LSIL(*2) など

(*1) High-grade Squamous Intraepithelial Lesion

(*2) Low-grade Squamous Intraepithelial Lesion

名称に「がん」という文字がない疾患であっても、「がん保険」の支払対象となることもあります。

<「がん」という文字が含まれていないものの、「がん保険」の支払対象となる疾患の例>

- ・多発性骨髄腫
- ・急性骨髄性白血病
- ・真性赤血球増加症
- ・骨髄異形成症候群
- ・慢性骨髄増殖性疾患
- ・本態性血小板血症
- ・骨髄線維症
- ・好酸球性白血病

3. お支払いの対象となる「がんの治療」の範囲について

お支払いの対象となる「がんの治療」には、手術、放射線治療、抗がん剤治療・ホルモン療法など、「がん」そのものへの直接的な治療だけではなく、「がん」が存在することによって生じた直接の合併症に対する治療や、「がん」の治療によって生じた直接の合併症に対する治療も含まれます。

「がん」が存在することによって生じた直接の合併症の治療の例	- 胆管がんにより胆汁の流れが阻害されたために生じた黄疸の治療 - 悪性脳腫瘍により生じた意識障害の治療 など
「がん」の治療によって生じた直接の合併症の治療の例	「がん」の開腹手術後に生じた手術跡のふくらみ(腹壁癒痕ヘルニア)の治療 - 食道がんの抗がん剤治療直後の白血球減少により生じた日和見感染症(肺炎)の治療 - すい臓全摘手術後にインスリンの分泌がなくなることにより生じた糖尿病の治療 など

ただし、「がん」そのものや「がん」の治療が直接の原因とはいえない症状や障害に対する治療については「がんの治療」には含みません。

「がん」そのものや「がん」の治療が直接の原因とはいえない治療の例	- 加齢により筋膜が弱まっている方が、「がん」に対する開腹手術後に、腹圧が上昇したことにより生じた脱腸(鼠径ヘルニア)の治療 - 高齢により嚥下(えんげ)能力が低下している方が、食道がんの手術後に誤嚥(ごえん)性肺炎を発症した場合の肺炎の治療 - 血圧が高めであった方が、胃がんの手術後に発症した脳梗塞の治療 など
----------------------------------	---

4. 当社のがん保険の対象疾病に関する判断基準となる資料について

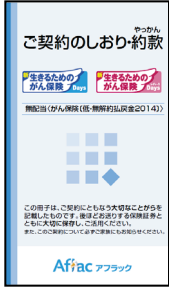
当社がん保険の対象となる疾病かの判断は、約款上に記載した以下の資料に基づき判断しています。

- ・厚生労働省大臣官房情報統計部編「疾病、傷害および死因統計分類提要」
- ・厚生労働省政策統括官編「国際疾病分類－腫瘍学」(※)

なお、約款上の上記資料における分類に該当するか否かの判断においては、WHO(世界保健機関)の下部組織である国際がん研究機関(IARC)が出版する「WHO Classification of Tumours」シリーズ(通称ブルーブック 以下ブルーブックと記載します。)を参考をしています。

※約款によって資料名は異なります。

<ブルーブックと約款上に記載した資料との関係性について>

	約款	厚生労働省刊行物	WHO刊行物	国際がん研究機関(IARC)刊行物
書籍名		●疾病、傷害および死因統計分類提要 ●国際疾病分類－腫瘍学	●International Statistical Classification of Diseases and Related Health Problems (通称名:ICD) ●International Classification of Diseases for Oncology (通称名:ICD-O)	●WHO Classification of Tumours シリーズ (通称名:ブルーブック)
解説	約款とは、ご契約についての取り決めを記載したものです。 この中で、当社がん保険の対象となる疾病かの判断は、厚生労働省の刊行物である「疾病、傷害および死因統計分類提要」および「国際疾病分類－腫瘍学」に基づく旨を規定しています。	「疾病、傷害および死因統計分類提要」および「国際疾病分類－腫瘍学」は、それぞれWHOが刊行するICD、ICD-Oと呼ばれる分類の日本語訳の書籍です。	「ICD」は、死因や疾病を国際比較するための統計分類です。 このICDに準拠して、腫瘍を組織型でより詳しく分類したものが「ICD-O」です。 実際に個別の病変がどの組織型による分類に当てはまるのかをWHOが基準として示した教科書がIARCの出版した「ブルーブック」です。	IARCは、WHOががんの研究のために設立した下部組織です。 標準的な腫瘍分類を各国に提供するために、日本を含めた各分野を代表する多くの病理学者の研究成果をWHOの最新の基準として各臓器ごとに「ブルーブック」として発行しています。